

平成28年度日本生体医工学会専門別研究会の新設公募

学術担当理事 橋爪 誠、松本 健郎

平成29年度より専門別研究会の新設を希望される会員は、下記の要領にて新設依頼書を学会事務局宛ご提示下さい。

新規未踏分野の活性化と、若手新人による活動を後押しするため、専門別研究会の新規申請の際には、できる限り最初から9年の長期申請ではなく、3年程度を基本として下さい。
長期を希望する場合は、3年の期間終了時に再申請し、委員会の吟味を受ける方向性をお願いします。学会規定は従来と同じですが、昨今、他の学会でも3年程度が一般的になっており、学会の活性化にご理解、ご協力をお願いします。

記

1. 提出書類：以下に示す全ての項目を任意のA4用紙2枚以内で記入・作成して下さい。

①研究会名

②設置期間（平成29年度～平成〇〇年度）

③研究会長の所属・氏名（連絡先：氏名・所属・連絡先住所・電話・FAX・E-mail）

④幹事・委員の所属・氏名

* 本学会会員の中より医学・生物学系幹事、理学・工学系幹事をそれぞれ最低1名ずつご選出下さい。

⑤新設の目的

* 研究会設置の必要性を具体的に明記して下さい。

⑥平成29年度の事業計画案

* 開催予定回数

* 予定参加者人数

* 研究会の開催方法など

⑦存続期間（研究会分類A・Bのいずれかを明記して下さい）

* 研究会分類A 短期的に集中して活動すべきもの 3年以内

研究会分類B 長期かつ持続的に活動すべきもの 9年以内

⑧その他通信欄

⑨研究会新設にかかる窓口の方の連絡先（所属、氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）

2. 依頼書類提出締切り日：平成28年12月26日（月）必着

3. 問い合わせ先・書類提出先：

公益社団法人 日本生体医工学会事務局

〒112-0012 文京区大塚5-3-13 小石川アーバン4F

TEL. 03-5981-6013/FAX. 03-5981-6012

4. 新設の審査：

応募締切後、専門別研究会評価委員会での審査を経て、平成29年3月に開催される理事会で審議され、新設についての最終決定がなされます。また、研究会の活動開始時期については、原則として平成29年度に開催される定時社員総会以降となります。

以上